日 時:令和4年1月27日(木)午前10時から午前11時30分まで

場 所:市庁舎5階 委員会室

委員出席者:【委員長】日本大学生産工学部建築工学科教授 廣田直行氏

【副委員長】公認会計士 吉田恵美氏

【委員】 千葉工業大学創造工学部建築学科教授 佐藤史明氏

習志野市芸術文化協会事務局長 三戸良子氏

習教研音楽部会相談役 市立第六中学校校長 横平佳子氏

(公財) ちば国際コンベンションビューロー代表理事 伊藤 稔氏

元千葉交響楽団理事長

特定非営利活動法人生涯学習応援団ちば理事 玉浦洋子氏

習志野市商店会連合会会長 髙橋 賢氏

事務局出席者:政策経営部 部長 竹田佳司

次長 芹澤佐知子

総合政策課 課長 越川智子

係長 髙橋宏明

主査 濵﨑芳信

主任主事 大下恵

生涯学習部社会教育課 課長 藤原友哉

係長 吉井利江

議 事:会議次第

開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 議事

(1) 習志野文化ホール再建設基本構想(案)について

第4 その他(事務連絡等)

閉会

資料:①「習志野文化ホール再建設基本構想案」に対する

第2回再建設基本構想等検討専門委員会からの意見(要旨)と対応

- ②習志野文化ホール再建設基本構想 (案)
- ③観客数別公演数実績
- ④ステージ形式比較表

委員提供資料:津田沼南口商店会街路灯配置図

津田沼南口商店会防犯カメラ設置図

議事録:

議題・発言内容及び決定事項
会議
開会
出席委員は、8名全員であるため、本委員会は成立した。
山席安貞は、6石主員でめるため、本安貞云は灰立した。
議事
日程第1、会議録の作成等について諮る。
会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者
氏名、議事事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公
開の議事事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロ
アの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。
日程第2、会議録署名委員の指名について、横平委員及び伊藤委員の指名に
ついて諮り、了承を得る。
日程第3、議事(1)習志野文化ホール再建設基本構想(案)について
〈資料①~④に基づき事務局より説明〉
それではただいまのご説明について、まず 1 点目、座席数について意見を伺 こ
う。 座席数とステージ形式は、すごくリンクするが、ステージ形式にもリンクし
たことを話しても良いか。
どうぞ。
座席数とステージ形式に関してリンクしたことをお話しさせていただくが、
その前に赤字を読んでの意見について話す。
これは今日の議題と関係しないところだが、6 ページの赤字の部分で多目的
ホールや、多目的機能について、最近は多機能ホールという言葉に変わってき
ているようである。多目的という言葉が嫌だということのようで、多機能とい
う言葉を使うと良いのではないかと感じた。 大照の 16 % ぶに 3 7 % 16 % ぶけっこ ぶ形式 こねが座 無数 k t t l
本題の 16 ページに入るが、16 ページはステージ形式、これが座席数ともリーンクする。具体的な提案というよりもその前に、16 ページの赤字の中でプラット
プグする。具体的な提案というよりもその前に、10 ページの赤字の中でプラッ ツ習志野のホールがオープン形式であることから、差別化を図ろうという論理
プロ心野のパールがオープン形式であることがら、左が他を図りりという論理 があるが、プラッツ習志野を調べたところ、300 席ほどの小さなホールであ
る。そこと比較してというロジックはちょっとないのではないかなと思う。

次に、利用団体に対しヒアリングを実施したという記載がされているが、別 添資料でヒアリングした団体のバランスがイーブンになっているかとか、そう いう資料もないと、説得性が出てこないのかというふうに思った。

そんな中で、資料③で、パッと見てプロセニアムが必要なものは、幾つある のだろうと思う。このことを考えたときに、簡易的なプロセニアム仕様ができ ればそれでいいのかと考えた。資料④で写真があるが、資料④の一番左下の写 真は都内のA公会堂である。この黒い幕を取ると、舞台裏に2列だったか1列 だったか、覚えていないが、小規模な、一応舞台を取り囲むような座席があ り、形式という意味では、アリーナほどアリーナではないが、アリーナ形式と 呼んでも間違いではないような形式になる。多分ホールとして呼ぶ時にはこう いう場合にアリーナとは呼ばず、このホールの場合にはシューボックスタイプ のコンサートホールというふうに呼ぶと思うが、プロセニアムの使用実績と か、ヒアリングに戻ると、プロセニアムを必要と言っている団体が、実は本当 はプロセニアムが本当に必要なのかというところがある。プロセニアムなしで もできることがほとんどで、プロセニアムがなければできないことというの は、オペラとかバレエとかになる。式典だと保守的な方はプロセニアムが必要 というかもしれないが、オープン形式でも式典を世界各国では行っており、最 近の日本もプロセニアムがなくても式典はできており、本当にプロセニアムが 必要なのかどうかと思う。その公演は何なのかというところと、その頻度につ いて、その辺から議論しなくてはいけないのかなと思う。

廣田委員長

それでは、資料②の加筆訂正した部分についてのご意見もあるかと思うが、 まずは時間の関係もあるので座席数について、その規模について、ご意見を賜 りたいと思う。

今の記述は 1,200 席から 1,500 席という記述に改めたという説明であったが、いかがか。

玉浦委員

正直、いきなり 1,200 席というのが出てきたので驚いた。ただ、先ほどきちんと説明があったので、それはそれで承るが、資料③との兼ね合いで、公演の81.2%が 1,350 席以下の観客数であり、1,500 席はいらないであろうと。また、こちらの方に来てしまったら、お客さんが少ないだろうという、そういう発想で少なくするのかなというように見えた。

廣田委員長

こちらの方とは何か。

玉浦委員

1,200 席というのは、旧庁舎跡地になった場合を考えてのことではないのか。

廣田委員長

いえ、その敷地についての話ではなく、単純に、どちらのケースの場合も、 規模、規模設定、定員として何が必要かということを議論いただきたいという ことである。あくまでも、第 1 回から前提条件としてどういうホールが必要な のかということで、理念を確認しましょうということで始まっているので、そ

の理念に基づいて、市民の活動拠点というような豊かな市民生活の受け皿になるという、先ほどの理念の部分があったが、それにとっての座席数はどのぐらいが適正かというご意見をいただきたいということである。

玉浦委員 廣田委員長

それでは改めて検討してみたということか。

座席数の意見があったので、この資料③のデータを出したということである。

玉浦委員

勘違いかもしれないが、資料②P24 の旧庁舎跡地になった場合のデメリットとして「ホール規模の縮小を検討しなければならない可能性がある。」との記載があったことから、そことの兼合いと理解していた。旧庁舎跡地に移転すると人を集められないから客席を縮小するという発想であれば、後ろ向きな考えではないかと思った。

廣田委員長

あくまでも敷地は別にして、機能的に収容定員はどのぐらいが適正かという ことについてご意見いただきたい。

玉浦委員 廣田委員長

今までの議論の中では1,500席と一貫して思っていた。

1,500 席というのは、駅前とかそういうことではなくて、現状が 1,475 席で、それをカバーする定員ということでの設定、という理解でよいか。

事務局

1,500 席については、事前にヒアリングを行った中で、現状維持を望んでいる方がほとんどであったことから、市としても基本方針案のスタートとしては1,500 席の維持ということで考えていた。

ただし、今回資料③で出させていただいたが、多くの市民団体の利用の中では、1,500 席埋めることはなかなか大変なことだということも聞いているので、改めてこちらについて幅を持たせた記述も検討するべきではないかということで、今回ご提案させていただいた。

玉浦委員

意図は理解できた。

1,350 人以上集める公演がこれだけあるということなので、1,200 席になった場合や、規模を小さくした場合にどのようにフォローしていくのか心配は残る。

廣田委員長

玉浦委員の今のご意見の中であった通りだが、習志野市の学校の演奏会等の 記述があるが、1,350 席以下になったときの対応策というのは、何か考えがあ るか。

横平委員

学校利用を代表して申し上げるが、個人的な意見にもなってしまうかもしれないが、例えば習志野高校の定期演奏会などは常に満席で、チケットがすぐに売り切れてしまうような状態であるが、例えばそれは習志野高校に考えていただければいいことで、公演数を増やすとか、そういう対応はできるのではないかと思う。

学校については学校小中音楽会というものがあるが、それは現時点でも座席 数は全然足りない。それを入替制にしたり、何部構成にしたりということで、

伊藤委員

事務局

創意工夫しながらやっており、おそらくその座席で学校は対応すると思う。

座席数に幅を持たせるということは、前回の会議の中でバリアフリー対応や 座席を少し広くした方が良いという話があって、それへの対応のために幅を持 たせたということではないのか。

それとも、この会議の中できっちり数字を決めようということか。

数字をきっちり決めようということではない。

ただし先ほど伊藤委員が言われたように、座席の前後の間隔を広げて欲しい というようなお話があると、やはりその分面積が広がる。今回オーケストラピットを無くしたが、ステージの拡張自体は望まれている。ステージを拡張し、 座席を確保するとなると、そういった対応で面積が広がるというところは出て くる。

そういったところも踏まえると、今ご意見があったように、1,500 席に決めてしまうよりは、少し幅を持たせたほうがいいということも感じている。

廣田委員長

そもそもは、この総武線沿線のホールが縮小気味になってきている、または 1,500 席のホールが多くなってきているということで、習志野市のホールの座 席数は、どうすればいいのかということが発端だったと認識している。

その中で面積的な関係で、少し減らしてもいいのではないだろうかということで、この公演数の根拠を出していただいたというのが資料③である。

これに基づいて、やはり 1,500 席必要だというご意見、または学校のキャパが今でも足りないので 1,500 席確保した方がいいという意見、80%の公演がクリアできるのであれば、席数を縮小しても、ゆったりした方がいいのではないかとか、そういったご意見をこの資料③に基づいていただきたいというのが趣旨である。

吉田副委員長

1,500 席ということについて、当初から近隣市の状況が変わってきたということで検討が始まっていると理解しているが、この1,200 席から1,500 席というのは、300 席も幅があり、そのままプラッツ習志野のホールの収容人員にもなっている。結局ここで1,200 席から1,500 席と決めたところで、再度議論があって本当は1,200 席なのか、1,500 席を維持するのかということとなり、余りにも幅がありすぎる乱暴な構想案になってしまうのではないかと懸念としている。事務局にお聞きしたいが、この幅を持たせた構想を提出したら、最終的にどのようなプロセスで決定が行われていくのか。結局、今私たちが1,200 席や1,500 席と決めているのは、今後誰がどの段階で決めていくのか説明いただきたい。

事務局

もちろん敷地候補地等も大きく関係してくると思うが、全般的な話としては、やはりこの後の基本計画・基本設計とで決まってくるものであって、現時点においては、これで決め打ちということは、なかなか難しいと思う。やはり建設的な条件など、いろいろな制約が出てくると思うので、その中で何を目指

すのかということを庁内で検討した中では、今約8割の公演が大体1,200席前後で収まっているということの中から、下限は1,200席でいいのではないかという意見があった。

そういった中で今 1,200 席から 1,500 席という幅を持たせているが、幅が大きすぎるということであれば、もう少し限定的な内容とするご意見をいただいてもよいのかなと思っている。

髙橋委員

一つには、興行ということを考えた場合に、大きな興行をやるにはキャパが 大きい方が、高く貸せると思う。

小さい会場には、有名ブランドのついた出演者は来ない。やはり合わない。 そういうことを考えて、これから運営する上で、どこへ軸足を置くか。教育的な要素に軸足を置くのか、経済も考えて興行にも力入れて稼働率を高めるのか、経営する上でどのような姿勢かで決まってくる。

今現在 1,475 席で、これを 200 席や 300 席減らすことによって、附帯する設備投資が少なくなるとか、いろいろ間接的なものが生じてくると思うが、やはり習志野高校とか学校音楽にしても、横平委員がおっしゃった通り工夫しなければならない。どうせやるのであれば、今の座席ぐらいあってもよいのではないかと。私の考えとすれば、それで興行や、民間が使うにしても稼働率をどう高めるかと、効果的に使っていただくということが大事かなと希望する。

伊藤委員

最初の座席数の議論の中で、興行使用により使用料を財源としてある程度見込んでいるのかと思っていたが、そうでもないと伺っているので、市民利用を主たる目的として議論し、1,500 席という座席数にそれほどこだわらなくてよいと考える。

幅については、議論となっている約 1,500 席というのが現状の水準を目指しているのであれば、「現状に近い座席数を確保する」というような記載としてはどうか。

佐藤委員

当初、今のホールに近いものというような要望があり、近いものにすると、 座席間隔が狭いから広くしたい。座席間隔を広くすることによって座席数が少なくなる。

まず、音響特性を、全く同じにするというのは結構難しいことである。現ホールと同じ形、同じ見栄えにしても音響特性はおそらく一緒にならない。ただ、それを目指して本当に下地の裏の材料等、何から何まで考えて、今と同じような形にすると、近くなる可能性はある。ただその時に、座席数が要望でもう少し広くしたりすると、ホールの形が同じで座席数は何割が減ったものになる、というところが、事の発端かという質問である。

事務局

枠を最初から決めて考えているということではなく、ただ今佐藤委員のおっしゃったように、広げればそれだけ面積が増えていくということになるが、そこの面積の上限については特に限定を設けて議論してきたということではな

6

廣田委員長 吉田副委員長

い。今後はやはり、現実的にはそういったところがお金にはね返ってくるの で、そこは議論していかなければいけないと思っている。

あくまでも、ざっくりした規模要求ととらえていただきたい。

完成するのが6年から7年後ということであったが、習志野市の将来推計人口では、令和7年が一番多く、そこから緩やかに減少すると推計されている。

すなわち、新しい習志野文化ホールができた時の人口が一番多く、そこから どんどん人口が減っていくことになる。日本の子どもたちも、今回の新成人が 120万人、一方、2021年に産まれたのは80万人というデータも出ている。こ の人口減少というものが、習志野文化ホールの構想の中にあまり触れられてい ないまま、高度経済成長期にできたものをそのまま維持という思想が含まれて いるように感じる。将来的な財政面のことは入れていただいたが、1,200 席から1,500席を提示するのはいいとしても、利用する人口がそもそも減ってしま う人口減少を見据えた上での判断もするということは書き加えられないかなと 思っている。

廣田委員長

吉田委員へ質問だが、人口が多い都市は大きいホールが必要になり、人口が 少ない行政区は小さい規模のホールでいいという、そういう意見か。

吉田副委員長

そのような意見ではない。

ただ、今習志野市は、日本全国では人が減っているものの、奏の杜エリアを中心にとても子どもも多く、とても活気があり、どうしてもそれをベースに考えがちになってしまうとは思っている。そんな習志野市であっても、令和7年という、もう数年後に人口が最大になる推計をしており、その話は入れておくべきではないかと思う。

廣田委員長

1980年代にホールの建設が、いろいろな行政地区で起きた時、多目的ホールは無目的ホールということで、隣の町よりも大きいホールが欲しいと、どんどん規模が大きくなっていた。

今回議論しているのは、習志野の現状のホールが 1,475 席というものに対して、更新する時はどのぐらいの座席数の規模がいいのかという、そこを前提に、人口減少も含めて議論いただきたいと思う。

佐藤委員

少し専門的になるが、キャパを減らすと、設計する残響時間は短めに設計する。

キャパを減らすとボリューム(気積)も一般的には小さくなり、目標とする 残響時間も短めにして設計する。ただ、残響感は変わらないだろうということ でそういう理論で設計はするが、結果として、やはり聞いている方は元と変わ ってしまったかな、みたいなことにもなりかねない。ただし、先程も言ったよ うに、全く同じように作っても、全く同じにすることも難しい。音響的にはそ ういうことである。

だからそこに多機能性というのを入れて、残響可変とかそういうのをうまく

組み合わせて、電気的な残響可変ではなく、空間的にも色々な残響可変があるが、そういうものをうまく組み合わせて多機能化も必要になってくるのかなと思う。

吉田副委員長

規模が変わると、音響が変わるとおっしゃっていたが、1,200 席から 1,500 席という幅よりも、もう少し狭めた方が、それがあまり起きないとかそういったことはご専門的な見地からあるのか。

この 300 席の幅というのが正しいのか、より狭めた方が残響という意味ではよいのかということを教えていただきたい。

佐藤委員 吉田副委員長

残響の変化という意味では、もちろん狭めた方が変化は少なくてよい。

実績のデータで 1,350 人以上の観客を集めた公演というものが出てきているが、1,200 席という数字は、どこから出てきたのか根拠がない。我々としては 1,350 席の根拠は何ですかということに対し、こういったデータがあり、1,350 人未満の観客の割合が 8 割ですという話の方が、すっきりするのではないかなと思う。

伊藤委員

先ほど、現状維持を目指すのはいいのではないかと申し上げたが、その前提 となると基本計画での条件設定があっての座席数になるのだろうと思う。

その上で、先ほど申し上げた通り、皆さんの要望が多い座席の幅であるとか、足元の広さだとか、そういったものを求めると一定程度ご理解をいただけると思う。現状維持を目指す中で、総面積の問題等があり、そういうことの中から、結果的に 1,400 席であっても、使用状況を見ると許容範囲なのではないかと思う。

そうすると、下限というものを置くのがいいのかどうか、そこまで置かない で現状維持の確保を目指すという中で、あとは諸条件の変化により、結果とし て出てくるぐらいで良いのではないか。

廣田委員長 伊藤委員

具体的には 1,475 席前後のようなことか。

そうではない。下回ってもいいと思っているが、そこの確保を目指すという 文言でよろしいのではないか。確保を目指すということは、おそらく下だとい うようなニュアンスである。

事務局 (竹田部長)

いろいろと議論いただいている中で、幅が少し大きいのではないかという意見もある。これまでこういう検討を行ってきたが、今各委員さんからも意見をいただいている通り、そもそもその1,500席というキャパが、市民団体の利用と考えたときに、少し集めるに苦労があるという意見も一方であった。そして座席数をこれからは、足元なり横なりの幅を広げていくということになってくると、現状と同じ規模の中には、1,200席程度のキャパしか収まらないという実情もある。

ただし、当然全体キャパをもう少し広げてあげれば、1,400 席や 1,500 席というものは維持できるわけである。現状の文化ホールの規模に対して、望まし

8

い座席スペースを設けると、大体 1,200 席強ぐらいのレベルになるのではないかというようなことも事実である。

一方では 1,500 席という座席の中から、1 割減らして 1,350 席、2 割減らして 1,200 席というようなところであり、減らすのであればどの程度減らしたときに、色々な団体に迷惑をかけないのかということで、今回資料として整理をさせていただいた。

実情を拝見すると、1,200 席程度であれば6割5分の方が満たされている。 そして1,350 席であれば、8割を超えるご利用の方々をカバーできるということから、今の1,475 席にこだわらず、若干規模を縮小しても良いのかなという提案を申し上げた。

人口減少の話もあるが、このページに記載の通り事業費の圧縮に努める、さらには第二次公共建築物再生計画という、大元の市の考えがある。

この第二次公共建築物再生計画の考え方は、当然これから財政が縮小していく中で、公共施設をすべて維持していくのは難しく、こういう時代の中ではどうあるべきかというのを考えたのが、この公共施設の再生計画なので、そこを念頭に置いた中での今回の文化ホールの基本構想というように理解いただければと思う。

これから基本計画・基本設計という中で、座席数についても検討を進めるわけだが、現在ご案内の通り場所が決まっていない。独自の市有地に建てるということとなると、興行利用があるのであれば大きいキャパ、そして市民団体ということであれば少し小さい方ということも考える必要がある。

一方では、今の南口施設ということになってくると、複合施設ということでもあり、私ども独自の考えではなく、全体の商業施設と合わせたバランスというのも考えなければいけないということから、どうしてもそのキャパについて幅が若干大きくなっているということは、理解いただきたいと思う。

いずれにしても、少しキャパを持たせていただいた上で、当然私どもとして は現状規模は目指していくという思いには変わりないので、そこは理解いただ きたい。

廣田委員長

今のある程度のキャパシティを持たせてというご説明であった。一方で、ある程度限定した数字を上げた方がいいという意見もいただいている。

1,200 席は 2 割減、1,350 席は 1 割減だという説明があったので、少しほっとしたが、根拠はそういうところであり、65%と81%という稼働率ということである。

吉田副委員長

1,200 席から 1,500 席という、この数字だけが独り歩きをする可能性もある。今、竹田部長の話を聞いて、我々委員でも納得をされた方も多いと思うので、書ける範囲ではあるとは思うが、1,200~1,500 席と数値を置いた根拠を示しておくと、この報告書にこのように記載していますという形でいけるのかな

とは思う。どうしても数字というのは独り歩きをしてしまうので、こういった 根拠があったからこの数字を設定したんだよというところは、残した方が委員 会としては良いと感じた。

廣田委員長

規模とコストの関係で調整が必要だということで、具体的には敷地までは私 は個人的に必要なく、ここの段階では、敷地による人数制限は理念に基づいて いないわけなので、外した方がいいと思いう。

コストと、規模の関係で幅を持たせた表現にするという、そういう説明文を 加えた方がいいという吉田委員のご意見であった。

そういう内容を、再度、ただいまの意見を含んで事務局で整理していただき たいと思う。

廣田委員長

続いて、ステージ形式、先ほど佐藤委員からも意見をいただいたがステージ 形式について意見をいただきたい。佐藤委員、何かあったらお願いしたい。

佐藤委員

先程、申し上げた通りである。

吉田副委員長

佐藤委員にもう少し説明いただきたいと思うが、先程、A公会堂もプロセニアムに近いが少し違うという話があったが、一般の我々にはわかりづらいので、もう少し現状の習志野文化ホールと、A公会堂の違いというものをご説明いただければと思う。

佐藤委員

A公会堂のプロセニアム形式というのは、あえて呼べば簡易プロセニアムかなとなる。

何が違うかというと、そんな変な空調設計はしないと思うが、(簡易プロセニアムの場合は)一番手前の黒い枠が気流で動く可能性がある。

習志野文化ホールのような、いわゆる古典的なプロセニアムは、硬いもので額縁状のものがつくられ、枠取られるので、そこが揺れることはない。ただし、その奥の幕は揺れる可能性は当然ある。

要するに一番手前の四角い額縁部分を、A公会堂のような形式は幕で作るので、下に重りをつけても揺れる可能性はあるのだろうという程度の違いかなと思う。あえて言えば、簡易的な、よく考えたプロセニアムだなというのがA公会堂である。

吉田副委員長

建築コストの面では違いが出るのか。

佐藤委員

コストの点では、まずフライタワー(舞台上部空間の、通常は客席から見えない部分で、幕や道具類、照明機器が吊ってあるところ)がいらないという点で、A公会堂の形式の方が安いのではないか。

廣田委員長

プロセニアム型のステージというのは、額縁が取られているものである。 今、フライタワーと佐藤委員がおっしゃったのは、このまま緞帳が上がるわけ である。緞帳というのはコストも高いものだが、巻かない形で相当重い。最近 は、このプロセニアムのホールであっても、巻いて上げるというものがある

が、例えば、演劇とかに凝ってる団体だと、顔が消えて足元までがゆっくり下りるという、同じスピードではなくて、ストンと落として欲しい等の綱元での操作をしたいとか、緞帳の仕切りによって気流の流れで、これが揺れたらおかしいというように、そういうことにこだわる劇団が結構ある。

Bホールなど、そういう昔ながらのところで活動している方は、Cホールができたときに、その辺の装置で結構新聞で叩かれたりしたことがある。この緞帳を設けるか設けないかということによって、フライタワーが必要かとなる。ブドウ棚が上にあって吊り物がたくさんそこにあって、緞帳をそのままの大きさで、そのまま上げられるっていうことである。

佐藤委員

反射板も上に上げるので、ああいう形式(古典的なプロセニアム形式)では後ろがとにかくすごいボリュームになる。A公会堂はボリュームがこのままである。

廣田委員長

音響反射板、天井反射板、サイドの反射板は可動なのか。

佐藤委員 廣田委員長 A公会堂はそうなっている。

それは、可動にすることもできるし固定にすることもできる。

それはプロセニアムがあろうがなかろうが選択できるというものである。

佐藤委員

A公会堂の弱点は、オペラを上演する際に、1 幕と 2 幕の間に舞台セットが大きいと転換できない。習志野文化ホールの場合はオペラを上演する際に、第 2 幕のセットを袖に準備できるので、1 幕の舞台セットを流して 2 幕の舞台セットを流し入れることができる。A公会堂では簡易的なセット交換以外は難しいはずである。

廣田委員長

袖をつければ別である。

シューボックスの時は、あまりそれをつけないのが普通だと思う。

吉田副委員長

舞台転換は、オペラに限らず舞台転換する時に少し不利になるという理解で よいか。

佐藤委員

大掛かりな舞台転換についてである。

吉田副委員長

オペラが大掛かりな場合ということか。

廣田委員長

袖があるかないかと考えていただきたい。

ホールに対して、A公会堂は同じ幅のステージだけれども、ステージの横に 袖のステージがあるかどうか。設置できないことはないが、額縁がないから舞 台裏まで見えてしまうということになる。

佐藤委員

袖から持って来れない。大掛かりなものは。

昔のドリフターズは、幕が変わる時にオーケストラがそのまま引きずられていったが、A公会堂はそれができなくて、習志野文化ホールはできるということである。

廣田委員長

その敷居が幕でできているか、プロセニアムアーチでできているかであり、 その敷居があるものを、プロセニアム型という。プロセニアムアーチがあるか どうかである。

オペラというよりも、演劇の回数ということに関係してくると思う。

佐藤委員

演劇も舞台セットはあるが、小さいものはできる。

吉田副委員長

演劇も必ずしも舞台を大掛かりにするのではなく、舞台セット自体は簡易で 役者が演じるものも増えてきているということもあり、必ずしもそうというわ けではないのではないか。

廣田委員長

音楽のまちということで、高校や中学校の音楽の利用であれば、シューボックス型で十分いけると思うが、今回あった多目的機能を備えたという、多機能でもよいが、そういう表現をした時に舞台袖まで持っているかというのは、少し違いが出てくるかと思う。

事務局

冒頭でも佐藤委員から様々なご意見をいただき感謝申し上げる。

まず第1回の8月の会議の際に、これまで行ってきた関係者ヒアリングについて報告書としてまとめて提出している。その中で、割合や件数という形では示していないが、やはりプロセニアム形式という意見が圧倒的に多い。音楽をやっているプロの方は別だが、ほとんどの方がプロセニアム形式での現状維持を望んでいるということがあった。

先程、指摘があったように 300 席のプラッツ習志野と比較するロジックがおかしいのではないかという話がある。これは確かに我々も少しヒアリングに引きずられている部分がある。というのは、プラッツ習志野が新しくできて、そのホールはオープン形式だが、もともとあったホールがオープン形式ではなかったということで、三戸委員は良くご存知と思うが、非常にこのオープン形式に対して、ヒアリングでは多くの方が使いづらさについておっしゃっていた。やはり袖があることに慣れており、袖がないとか、緞帳がないとか、そういったことについてのいろいろな使いづらさがあるというような意見が多くあった。

ただし、佐藤委員が先程おっしゃっていたように、演目の中で本当にプロセニアムが必要なのかは、また別の問題だと思う。

利用者の皆さんが、これまでの慣れているこういった形式を望んでおられるということと、実際、演目上それが本当に必要なのかというのは、おそらく別の問題だと思っている。しかし、現状のヒアリング結果等を加味した中では、袖は必要なのであろうと我々としては思っており、こうした記述にさせていただいたところである。

廣田委員長

ヒアリングされた方々は、額縁をプロセニアムというということを、当然ご 存知で答えられていたのか。

事務局

ヒアリングの項目の中で、まずステージ形式というものについて説明をした上で、冒頭に必ずどういったステージ形式を望まれるかということをヒアリングさせていただいている。

廣田委員長

そのようなヒアリング結果を踏まえてのプロセニアム形式という意見とのことである。

プロセニアム形式に反対の意見をお持ちの方がいたら伺う。なければこのプロセニアム形式での記述でよいか。

一同

よい。

廣田委員長

それでは、次に敷地候補地について意見をいただきたい。

これについては、資料②の P24、表 4 で比較表を事務局で作成している。

これをもとに意見をいただきたいが、まず髙橋委員から本日資料をいただいているので、その説明をいただきたいと思う。

髙橋委員

①は街路灯の資料だが、108 本 261 基の電灯がついている。

これはまちを明るくする運動で平成元年から、1 工区が元年、平成 3 年が 2 工区ということで、30 数年津田沼南口商店会で整備し点灯している。

それから②は防犯カメラだが、平成 16 年から徐々に増やし、19 基これも、 津田沼南口商店会で維持管理している。古いものはカメラの交換も行ってい る。

奏の杜地区は、28 基防犯カメラがついている。しかしながら、奏の杜の照明 は街路灯ではなく防犯灯で、明るさが全く異なる。生活するうえで躓かない程 度であり、商店会で整備している街路灯は全体を明るくしようとしたものであ る。

このことは、文教住宅都市の表玄関を維持する一翼を担い協力させていただいている。他にもモニュメントやイルミネーションも商店会で行っている。

廣田委員長

官民連携して、住みよいまちづくりを行っているという、そういう報告である。

では、JR津田沼駅南口と旧庁舎跡地という二つの候補地が挙げられているが、それについて意見をいただきたい。

髙橋委員

私どもは、文化ホールがあるがゆえに、実を言うと、最初、高島屋がサンペデックをオープンしてから、1年半ぐらいで撤退した。そのあとまた 10年経たないうちにダイエーが撤退した。テナントがほとんど撤退して残ったのが文化ホールと銀座アスターである。

その期間が 28 ヶ月。建物が暗くなり、うちの商店会でも、当時は水銀灯であったため、1日1万円電気代がかかっていた。月に約30万円当時はかかっていた。こんな無駄なことはやめたらどうだと、或いは一本おきにしたらどうだという意見があったが、何を言っているんだと。今こそ明るくしておかなければいけないんだと。私どもの誇る文化ホールがあるじゃないかと、そういうことで、皆さんには納得していただき、28ヶ月商業施設が暗くなっても私どもの市民の貴重な財産であり、象徴でもあるので、心の豊かさだけは消さないよう

にしようと、そういうことできた。

もう一つは、文化ホールは今、防災機能として災害時に帰宅困難の方達に利用していただいている。心の支えになっている。乗降客が今 10 万人、往復で 20 万人になろうとしている。そういう、駅力というか、生きる力が非常にあり、それに習志野の表玄関にふさわしい文化ホールということで、いろいろ公共性のある施設である。

皆さんご案内のように交番もバスターミナルもある。始発も最終もバスも、 電車もそうである。

そういうことで、官民一体であって習志野の表玄関を、安心して心豊かなまちづくりをしていこうということで、これまで 40 数年やってきたので、わずかな権利しかないといえども、そのわずかな権利を放棄することはない。それを活用して、できたら南口に、今はモリシアだが一緒になって、皆さんに喜ばれる文化ホールを建設していただきたいと希望する。

吉田副委員長

JR津田沼駅南口の活気が、南口商店会の皆様のおかげだとよくわかった。来年には北口のパルコが撤退ということで津田沼駅周辺でのとても寂しいニュースもある。そこでさらに文化ホール移転となると、市民感情としても寂しさを感じる方も多いのかと思っている。候補地については、どちらも甲乙つけ難い状況であるとは思うし、千葉市が同規模のものを駅前につくるということで、張り合えるのかどうかという難しさはあるものの、交通の便を考えると、お子さんたちや、千葉や船橋の高校生たちも使っており、公共交通機関が充実している津田沼駅前の方が一歩優位なのかなと思う。

財政面では厳しくなると思うので、その辺はしっかりと今後の管理が必要だと思うが、JR津田沼駅はまだまだ経済的な効果が高いので、こちらの方がいいのかなと思っている。

三戸委員

この委員会では、どちらに決めるというのは難しいと思うが、私も個人的にはやはり駅前にあって欲しいとは思う。先日利用団体に説明会があり、文化ホールは令和4年度で利用停止で、来年からの申し込みはもう受け付けないこととなった。それで、駅前で解体着工するのは令和7年以降ということで、2年も幅がありそのあとに建設が4~5年ですから、トータルですごい年数が使えなくなってしまう。その中で使っている人たちは、よそに行ったりとか、市内では大きなところがないので、その間にそれぞれの団体の活動がどうなっていくのか、改めてできたときに本当にその方たちがおられるのかということもあるが、そういうことから旧庁舎跡地の方だと市の関係で直接建てられるとか、そうなったらこちらの方が早いのではないかという意見も多く出てきてしまった。長い期間閉じるということに関して、それでどれくらいの年数かというのを、具体的に示していただきたいとお願いし、結果として跡地の方が、1年か1年半ぐらい少なくなるだけということである。第二種住居地域というところ

旧庁舎品 たいと! 活動の

廣田委員長 三戸委員

伊藤委員

があり、今は建設できないので、それを議論するだけでも何年もかかり、結果的には1年か1年半だが、使っている団体、私たちだけではなく、学校もそうだが、やはり1年でも早くやっぱりやりたいという希望があり、利用団体から旧庁舎跡地でできないものかという意見が出ているので、そのことはお伝えしたいと思う。

活動の場所がない期間を短くしたいというご意見であった。

ただそれで焦るあまり、そればかり考えてももちろん良いとは思わない。

通勤に津田沼駅を利用している。その中でやはり、ペデストリアンデッキであるとか、バスのターミナルであるとか、いろいろ奏の杜が整備されたという一方で、相当、老朽化しているんだろうなと感じざるをえない。

その中で、市街地再開発事業は最大の地権者である不動産業者がどうしてもその意向であるということでいくと、市街地再開発事業をやらざるをえないと感じる。そうすると、その中での保留床を有している市として、ここでやらないとなると全くの権利を放棄して売却し、その事業者に全く任せるのかということになると、そうもいかないであろう。権利者として参画をしながら、いろいろまちづくりに生かせるような意見を言っていった方が良いだろうと感じる。

それから、髙橋委員から話のあった建設時の理念ということもある。例えば、文化ホールではない時にじゃあ何を作るんだという議論になってくると、なかなか他に思い当たるものもない。現在のところに文化ホールを作るのがやはり最善であるのかなという気がする。

災害時の帰宅困難者の待機場所にも指定されており、市としてしっかり再開発事業に参画をしながら、物を言いながら、財源面ということについても十分ご配慮いただいて、現在のところに造るのが良いと思う。

前回会議の時に、旧庁舎跡地も候補にしてみてはということであったが、そこに造るまでの期間の短縮であるとか、或いは費用の減額でいくと、そちらに移してそっちでどうかというほどのメリットは、なかなかお示しをいただけないようなので、現在地でいいのかなという感じがする。

玉浦委員

どちらかという議題であるが、例えば D会館はとても大きなホールで、音響も決して悪くないホールではあるが、なんと言っても、足の便が悪いということがいつも言われている。そして、アフターコンサートやアフターコンベンションという、そのあとの余韻を楽しむのに、近くにどこにも喫茶店のようなところがなく、ただ駅にバスで直行するしかないよねということもいつも言われている。習志野でこの旧庁舎跡地の方に移転した場合、それをきっかけにして周りにどんどんお店が増えていくとか、そういうことが期待されるなら、また一つの議論になるかもしれないが、今現在、駅前の立地の良い場所に習志野のシンボルのように文化ホールが存在するわけであり、ぜひそれを踏襲してい

横平委員

ただくのがいと思う。

学校現場の意見として言わせていただくが、ホールの建替えについて学校の 先生方に周知された後、一番の心配は閉館期間がどのぐらいであろうかという ことであった。

今の説明から6年から7年かかるとなると、現在は小学校では必ず1回、中学校でも1回使えるようなシステムになっているが、それを経験しないで卒業してしまう子も出てくるところが懸念される。

それから今年度もだが、全国大会で習志野高校だけでなく、小中高すべての 校種が文部科学大臣賞をはじめ、全国一位を取るような好成績をこのコロナ禍 でも収めており、やはりホールの影響は非常に大きいと考えられる。その機会 が7年とか、それくらいなくなるとなった時に、ただでさえコロナ禍で、小中 学生の楽器人口が非常に減っている。そして、部活動も少し活動が制限され成 り立たない。音楽にも携わらなくなっている子が多くなっており、習志野高校 の吹奏楽部の部員数にも影響が出てくることも予想される。

そうなるとやはり衰退してしまうのではないか。子どもの時にそういう経験があるからこそ、生涯学習に繋がって、大人になっても続けたいという気持ちが芽生えると思うが、そこがなくなってしまうのが残念だなと思う。できるだけ早くというのが願いである。

そうなると旧庁舎跡地という安易な考えはあるが、私としてはやはりJR津田沼駅前かなと思う。やはり今までの歴史や経緯、習志野市のシンボルということを考えると、駅前で今まで通りというのがいいかなと思う。

学校現場としては、なかなか難しいと思うができるだけ早くお願いできればということと、JR津田沼駅前となると費用の方が莫大になるかと思うが、次世代へあまり借金を残してはいけないのではないかという気がするので、そちらの配慮をしていただきたい。また、一番は動線が駅前ということで、バリアフリー化もそうだが、上に高くなるとどうしてもエレベーターやエスカレーターを作るようになると思うので、動線がうまくいくような工夫をしていただけるとありがたいと思う。

廣田委員長

貴重な意見ばかりだと思うので、事務局で取りまとめをお願いする。

廣田委員長

それでは、この程度にさせていただき、日程第 4、その他として事務局から 説明をお願いする。

事務局

それでは今後のスケジュールについてご案内させていただく。

本日いただいたご意見を受け、また庁内で整理をし、基本構想案のブラッシュアップをはかり、その後こちらの意見を反映した内容を元に、2 月に教育委員会へ、本基本構想案について市長名で文書を発出し、意見を求める予定となっている。こちらには文書により回答いただくということになる。

あわせて社会教育委員にも意見をいただく予定である。
その上で年度内には基本構想案を固めていきたいと考えており、そして令和4年度明けの、4月にパブリックコメントを予定している。
パブリックコメント終了後再度修正した案をまとめ、5月下旬頃に、次回第4回会議の開催を予定している。次回会議の日程については、後日調整をさせていただく。
それでは第3回習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会を閉会する。

以上

関 会